

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第56号 2018年2月28日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz



画・岡本正和（元山口県小学校教員）

9条変えるな！ 3000万人署名に全力でとりくみましょう

市民が政治を変える時！

春を待つ青梅市で（文責：山田 功さん）

成人の日に、元気いっぱいの宣伝活動

青梅九条の会の一年は、成人の日のテッシュ配りから始まります。今年はテッシュの表面に干支の犬の絵が描かれ、会員の平求氏が作詩した素敵なお詩も載せました。その詩は

『世界へ高く掲げよう 憲法九条／未来への固い約束／
平和憲法は 世界への パスポート／握手をしましょう
笑顔といっしょに／ハイタッチしましょう あなたの国の言葉で・・・（後略）』

という明るい言葉で始まり、最後に、平和憲法が生まれた教訓を伝えて終わっています。

このテッシュを元気一杯の会員が、新成人700人に暖かく声をかけながら“完全配布”しました。終了後に喫茶店で新年会。ここでは1月4日の安倍首相の記者会見（改憲の決意）が話題になり「腹が立つ。政治の主人公は私たち国民の筈だ」「地域から取り組み強化を」「今年は若者の目線を大切に！世界へも視野を広げて！」と話が膨らんでいきました。

「憲法守らなければならないのは誰？」

から対話がはじまり

神出 泉さん（新日本婦人の会中央本部）

新婦人は3000万署名目標を5月3日憲法記念日まで150万と決め、各地で頑張っています。安倍改憲への怒りはあっても、当初は「ヒバクシャ署名はできるが、憲法は難しい」「どう説明すればいいの？」など、戸惑いの声がありました。そこで昨年12月に、「安倍9条改憲NO！3000万署名達成のための全国学習交流会議」を開催、川田忠明さん（日本平和委員会理事）を講師に学習。安倍政権のウソと「下心」を見抜き、知らせること、北朝鮮問題には「三言で訴える（戦争はダメ、抑止力は役に立たない、対話が唯一の選択肢）」など、すぐ実践できることも学び、署名推進の力になりました。

また新婦人しんぶんに掲載した憲法ミニクイズが好評で、街頭でも「憲法を守らなければいけないのは誰？」の質問（①大臣、②国会議員 ③国民 ④公務員）に多くの人が「国民！」と。正解は国や国家権力だと言うと

市民が政党を動かし、政治を変える時

自然が美しい青梅の街で、様々な市民運動が芽生えています。『戦争する国ゴメンデス！パレード in 青梅の会』は、誕生以来6回のパレードと、3回のフェスティバルを成功させ、3月10日には「子どものいのちと未来を守ろう！」と言って『お花のパレード』を計画中です。市民の力は、繋がりや初心を大切にすることで大きくなります。衆院選の時に『市民連合おうめ（25区連絡会）』が誕生し、更に様々な団体・個人との連携が芽生えています。

春に向かって、九条の会は「3000万署名をもっと地域の中に」「ミニ学習会を11か所の地域市民センターで開けないか？」と只今模索中です。

全国の皆さんと、繋がりを願いつつ！



撮影 並木すみ江さん

驚かれ、そこから対話が始まります。会員の間でも「安倍政権は9条改憲を急いでいる。私たちが『憲法が危ない』という話を、どれだけの人にできるかが大事」と話し合い、署名の経験のなかった会員が「長年の知り合いに思い切って話をしたいので署名用紙を届けてほしい」と署名を集める人が広がっています。

署名の前を通り過ぎようとした母親に、小学生の子が「お母さん、憲法勉強したやろ。この署名は絶対せなアカン」という場面も。東京・墨田支部では区内のお寺、神社、教会、郷土資料館、児童館などを一覧にして、地域の班から申し入れをひろげています。元市長、町会長、スーパー店長など地域の著名人に申し入れをし、署名をひろげてもらった経験も生まれています。千葉・八街支部では「マイフレンド作戦」と称して、友人・知人、親戚などに署名用紙と手紙をつけて200人に郵送し、80人から226人分の署名が返ってきました。署名してくれた人には「ぜひ知り合いに署名を集めて」と料金後納封筒に署名用紙を入れて渡すとくりくみも始めています。3000万署名目標達成が、安倍改憲をストップさせる力になるとがんばっています。

少人数学級の実現、学費の無償化、幼児教育の充実、改訂学習指導要領の見直しを

子ども全国センターが文部科学省へ要請

子ども全国センターは2017年11月30日（木）、文部科学省への要請を行いました。黒岩哲彦、梶原政子、中村尚史の各代表委員をはじめ10名が参加。文科省は、初等中等教育局の財務課、教育課程課、幼児教育課、高等教育局学生・留学生課など4名が対応しました。

黒岩・代表委員が要請書を手渡し、「6月に国連子どもの権利委員会に対して日本政府の報告書が出されたが、私たちはさまざまな意見を持っている。今日は、教職員の数の問題、子どもの実態など、私どもの意見を十分に聞いていただきたい」と挨拶しました。

文部科学省の回答要旨

教職員定数を抜本的に改善し、国の責任で、小学校2年生以上にも35人学級を

35人学級はきめ細かな指導が可能で有効な施策であることは意識しているが、TT（クラスに2人の先生が入って指導する体制）や習熟度別少人数指導などを選択している学校もあり、選択で実施できることが重要。

所得制限をやめ「高校無償化」の復活・拡充を

国会の付帯決議をふまえ、有識者からなる協力者会議を設置。制度の効果や影響、所得制限のあり方について、様々な角度から見直しを行っている。私立高校授業料の支援拡充など、高校生の就学支援について関係省庁と協力しながらとりくむ。

返還の必要のない「給付制奨学金」の大幅拡充を

奨学金返還の負担が重いとの声は多く寄せられている。今年度から所得連動型返還制度を始めた。返還期限を猶予する制度も拡充。真に必要な学生に限り高等教育の無償化を実現するために、今年度から給付制奨学金制度を実施し、来年度から本格実施で2万人規模。

ゆきとどいた保育・教育を保障するために、条件整備や保育・幼児教育の無償化を

第3子の無償化、所得の低い世帯の第2子の無償化と段階的にすすめている。総理から発言があった。「3歳から5歳まですべての子どもの幼稚園・保育園等の費用を無償化する」ため、関係省庁・与党と検討・協議中。

子どもの負担を増やし、格差をひろげる
改訂学習指導要領の抜本的見直しを

学習指導要領の改訂では、児童生徒に必要とされる資質・能力の育成をめざす。小3からの外国語教育は年間35コマの授業時数を増加する。現場の負担増の可能性はご指摘の通り。実質的な負担増にならないように研究している。格差の懸念については、外国語教育の早期化・教科化に対応する観点で必要な条件整備をすすめている。

参加者の発言から

参加者は「臨時教員が増え、教育に穴が開くという実態もある。国の責任で35人学級を行い、その上で少人数指導の加配も維持してほしい」と重ねて要望。

また、様々な立場から現場の実態と改善を訴えました。

『東京新聞』に掲載された高校生の意見では、『施設・設備費を含め学費を無償にして』が25%、『住んでいる県によって負担が違うのがおかしい』が39%、『公私の格差はおかしい』が49%だった

「学費が高く、定時制では給食費が払えない生徒もある。2018年5月31日までに国際人権規約の留保撤回に基づく報告をするはずだが、漸進的に学費を減らすことに反するのではないか」「労働者は奨学金の返済（借金）に苦しめられている。労働組合の組合費を払えず、労働基本権も行使できない」

「安倍首相が幼児教育を無償にするために消費税を上げるといっているのはおかしい。『無償化より待機児童対策を』の声もある。幼稚園にも特別支援を要する子どもが増えている。支援児1人に対し年間78万4千円の補助があるが、支援者の人件費にもならない」

「子どもの余暇の権利、遊びの権利、それも子どもの成長の糧。そうした観点からも検討し、新学習指導要領の抜本的見直しを」

最後に「一人ひとりの子どもの成長や発達、学ぶ権利を保障することが国の責務。担当官庁として財務省にしっかり意見を言い、予算の確保に全力をあげてほしい」と要請しました。

文科省の「学校における働き方改革」で

子どもは？ 教職員は？ 保護者の願いは？

梶谷陽子さん（全日本教職員組合中央執行委員）

“本来業務”があふれている

12月に東京で行われた教育集会で、30代の中学校教員・A先生のある日の勤務実態が報告されました。

朝7時に出勤して夜の10時まで、授業や子どもの指導、保護者への連絡、様々な打ち合わせや書類作成にあたり、休憩時間は全くありません。「授業の準備は、朝3時半に起きてやっている」とのことでした。

今や、教職員のいのちと健康を守るために、長時間過密労働の解決は“待たなし”の課題です。同時に、この例でもわかるように、今の教職員は勤務時間内におさまらない量の「本来業務」を抱えています。それは、学習指導要領の改訂によって授業時間数が増え、「全国学テ」など競争と管理の教育政策にもとづくたくさんの業務が学校におしつけられているにもかかわらず、それを担う教職員の定数改善がおこなわれてこなかったからです。

文科省が「緊急対策」を発表

昨年末、中央教育審議会が「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（中間まとめ）」を発表し、それを踏まえて文部科学省が「緊急対策」をまとめました。

これまでは「多忙感」などと言って、長時間過密労働の実態すら認めようとしなかった文科省が、「看過できない事態」としてこの問題に取り組み始めたことは貴重な前進です。また、「中間まとめ」には、この問題の解決は「教師一人一人の取組や姿勢のみで解決できるものではない」として、校長や教育委員会、国、「家庭、地域も含めた全ての関係者」のとりくみを期待したり、標準授業時間数を大きく上回る計画は「教師の負担増加に直結するおそれが高い」としたり、入試における部活動の「評価の在り方の見直し」を求めるなど、重要な提起も含まれています。

業務の見直しで解決できる？

しかし、基本的には人を増やすのではなく、学校と教職員の業務を見直し、地域ボランティアや部活動指導員、

専門スタッフなどを学校に配置して業務を振り分けようとしています。それで本当に教職員の長時間過密労働が解消されるのでしょうか。

配置された「スタッフ」と教職員との打合せの時間は？ それだけ多様な「スタッフ」が配置できるのか？ 何より心配なのは、そんなふうに教職員の仕事を切り分けてしまってよいのだろうか？ということなのです。

たとえば、休み時間の子どもとの対応や清掃指導は「必ずしも教師が担う必要がない」ので、「地域のボランティア」の協力を得るとされています。でもそれは、子ども理解を深め、信頼関係を築きながら指導をすすめる上で、とても大切なことではないでしょうか。

ゆとりをもって

笑顔で子どもの前に立てるように

教職員アンケートに寄せられた願いの多くは、「もっと子どもとふれあう時間がほしい」「しっかりと授業準備をする時間がほしい」ということでした。それらのことを勤務時間の中でしっかり行えるようにすること、教職員がゆとりをもって笑顔で子どもの前に立てるようにすることは、教職員のいのちと健康を守るとともに、誰もが安心して楽しく過ごせる学校・どの子にもゆきとどいた教育を保障する上で不可欠の課題です。

そのために必要なのは、①教職員定数を抜本的に改善し、教員一人あたりの授業持ち時間数を減らすこと、②国の責任で、小中高全学年での少人数学級を実施すること、③全国一斉学力テストに代表される競争主義的で管理的な教育政策を抜本的に改めることではないでしょうか。みんなで、その声を広げていきましょう。



ワケルール教育推進法案が国会へ

伊藤 圭一さん（全労連常任幹事、雇用・労働法制局長）

雇用環境の劣化

労働者を「使い捨てる」企業が横行し、社会に大きな問題・損失を発生させている。最近ではアルバイトの学生に対しても、誠実さと労働関連法規への無知につけこむ使用者が目立つようになり、「ブラック・バイト」という言葉が使われるようになった（2013年・大内裕和中京大学教授）。過度に厳しいノルマを課す、クレーム対応、新人教育などの仕事を任せる、テスト前でも休暇を認めない、交代要員や退職時の補充要員の確保を命じ、それができない間は辞表を受け取らない、賃金不払いを繰り返す、嫌になってやめていくのを待つ（意図的な不払い労働）等、さまざまな手口が横行している。指摘を受け、厚生労働省は2013年に「若者の『使い捨て』が疑われる企業等への重点監督」を実施、重点監督を実施した約8割の事業場に法令違反があったことを報告している。

労働者教育の必要性

若者使い捨て企業が跋扈する背景には、雇用する側も、労働者自身も、労働者の権利、働く（働かせる）際に従うべきワケルールに関する知識や、トラブルに対する具体的な対処法を知らないという問題がある。公民等の授業で労働基本権を学んでも、職場を規律する法令を学ぶ機会はなく、権利侵害に気づかずに働いている青年が大半である。問題を感じても、トラブルへの対処法を知らないで、世の中はそういうものだときらめてしまう。こうして、労働者の権利はあってなきがごとき状態となり、会社の労務管理に労働者が染められている。

全労連としても事態を重視し、「高校・大学生、青年の雇用と働くルールを求める連絡会」（2001年結成）と連携し、若者向けの『権利手帳』の作成・配布などをしてきた。2000年に旗揚げした首都圏青年ユニオンとも連携し、2007～8年には「全国青年交流集会」をサポート。

各地から集まった大学生・高校生が、青年労働者とともに、使用者への遵法と最低賃金法を含む労働関係法令

の改善、労働組合への結集を呼びかけ、労働教育の制度化を訴える運動をサポートした。しかし、学齢段階での教育強化についての法制度改正の取り組みについては具体化できていなかった。

ワケルール教育推進法案

こうしたなか、2013年に日本労働弁護団や日本弁護士会は、「ワケルール教育推進法」の立法提言を行い、各政党へ働きかけを行った結果、超党派の「非正規雇用労働者の待遇改善と希望の持てる生活を考える議員連盟（非正規雇用対策議連）」がそれを受けとめた。そして、ワケルール教育推進法案が、今通常国会に議員立法として提出され、成立する見通しがでてきた。同法案はワケルール教育に関する国の基本方針の作成や施策実施のための予算措置を義務づけ、国と自治体とが協力して学校の授業や公民館での講座などの教育機会を提供し、子どもから高齢者まで、就労・未就労を問わず、労働教育を受けられるように環境を整備すること求めている。また、企業が従業員に対してワケルールの理解を深められるように努めることも規定している。成立すれば労働教育の推進に大きな力となることが期待される。

子ども全国センターの課題

ワケルール教育推進法の実現見通しもふまえ、子ども全国センターとしても、この課題を重視していただきたい。定時制高校の教職員の活動や教職員組合の中で蓄積されたノウハウと、労働組合がもつノウハウ、首都圏青年ユニオンなどの若い当事者の活動実践を交流する場を設けて課題を検討したり、学校での体系的な労働教育の在り方・教え方を研究し、国・地方公共団体が労働教育を行う際の問題提起を行うなどの取り組みをしてはどうか。憲法が保障する労働者の権利、働くこと、社会のあり方について、子どもたちが関心をもって学び、実際に権利を行使できるようにする教育環境づくりをしたいものである。

重点監督の実施事業場：5,111 事業場

- (1) 違反状況：4,189 事業場（全体の 82.0%）に何らかの労働基準関係法令違反
〔監督実施事業場のうち法令違反があり、是正勧告書を交付した事業場〕
 - ・違法な時間外労働があったもの：2,241 事業場（43.8%）
 - ・賃金不払残業があったもの：1,221 事業場（23.9%）
 - ・過重労働による健康障害防止措置が実施されていなかったもの：71 事業場（1.4%）
- (2) 健康障害防止に係る指導状況〔監督実施事業場のうち、健康障害防止のため、指導票を交付した事業場〕
 - ・過重労働による健康障害防止措置が不十分なもの：1,120 事業場（21.9%）
 - ・労働時間の把握方法が不適正なもの：1,208 事業場（23.6%）
- (3) 重点監督において把握した実態
 - ・重点監督時に把握した、1 か月の時間外・休日労働時間が最長の者の実績
80 時間超：1,230 事業場（24.1%）うち 100 時間超：730 事業場（14.3%）

あそびは子どもの主食です

第63回子どもを守る文化会議ひらかれる

高橋 栄 さん（第63回子どもを守る文化会議実行委員長）

第63回子どもを守る文化会議は、23団体からなる実行委員会の主催で、去る12月3日（日）、都内大田区の「こらぼ大森」を会場にひらかれました。

この集会は、はじめて開催地の大田区、大田社会福祉協議会の後援をいただき、また、会場となった「コラボ大森」には共催という便宜をいただきました。

集会のテーマは

「NO War 21世紀を子どもの世紀 平和の世紀に！」をメインとし、サブテーマを

「親と子で一緒に遊ぼう、子どもたちに豊かな文化を学校と地域で子育てを」としました。

子どもたちの今の生活と教育・文化を語る時、問題は山積していますが、決して見逃してはいけないものとして、子どもの生活のゆとりとあそびの問題があります。

一時は「ゆとり」「学校五日制」の論議がにぎやかに交わされましたが、学習指導要領の問題、道徳の教科化等の問題で「ゆとり」のことはどこかに消えてしまいました。加えて、あれほど子どもたちが楽しみにしていた「放課後」というフレーズがいまや死語になっているとか…。

そこで実行委員会は、サブテーマをそのまま昨年から引き継ぎました。

内容は、文化会議に参加している各団体が日頃の活動

をまとめた「子どもの文化の現状」とあそび・おもちゃのブース。そして、講演会はNPO法人東京少年少女センター理事長の神代洋一さんの楽しいお話「子どもたちは、元気いっぱい、夢いっぱい」

集会は100名に満たない参加者。子どもの参加も少数で残念でしたが、「子どもとあそびについて」ひとつの問題提起ができたことはよかったと思っています。

大田区内の方々からは「せっかくの催しなのに区内の人々にもっと声をかければよかった。反省点ですね」との声が出ておりました。



守ろう憲法 輝け未来 子育て・教育を考えるつどい

福岡

昨年12月10日（日）福岡県教育会館にて、「守ろう憲法 輝け未来 子育て・教育を考えるつどい」が開かれました。教育子育て九条の会が第10回全国交流集会として位置づけ、福岡の市民団体と実行委員会を結成し、8ヶ月にわたって準備を重ねてきたものです。

参加者は約230人。保育、教育に携わる職員や保護者、

市民団体、大学生・大学院生など、青年から年配者までさまざま、特に女性の姿が目立ちました。

弁護士の後藤富和さんが開会挨拶し、管理主義の学校で子どもの人権が尊重されていないと厳しく指摘しました。

シンポジウムⅠ

岐路に立つ日本 ～ 憲法を守り教育にいかす

佐藤学さん（学習院大学教授、教育子育て九条の会事務局）がコーディネーターをつとめ、上原公子（元国立市長）、俵義文（子どもと教科書全国ネット21事務局）、内山仁（鹿児島国際大学専任講師）、玉城愛（元SEALDs、琉球大学大学院生）の各氏が発言。

憲法とそれに基づく1947年教育基本法の精神を改めて学び直すとともに、これを破壊する「安倍教育再生」の本質を明らかにしました。玉城さんが、米軍機の事故や犯罪に脅かされている現状を述べ、当事者の言葉で語り伝えたい」と語りました。

シンポジウムⅡ

子ども・青年とともに平和な未来を

田中孝彦さん（教育学者）がコーディネーターをつとめ、香山リカ（精神科医）、嶽村久美子（福岡県保育センター）、渡邊晶帆（福岡大学大学院生）、河浦龍生（子ども家庭支援センター）の各氏が発言。

田中さんは、福井の中学2年生が担任や副担任の激しい叱責を受けて自殺した問題にふれ、なぜ生徒がここまで追いこまれ、そして教師たちも追いこまれているのか、考えなくてはならないと指摘しました。発達の特徴をもつ子どもとの向きあい方や、乳幼児の育ちの問題、保育行政の不十分な実態などが語られました。

河浦さんは「子どもが言うことを聞かないときにこそ、子どもの権利条約の精神、内なる子ども観が試される」と発言し、参加者の心に響きました。

香山リカさんは、「今や若者は“読んで考える”ではなく“見て感じる”がトレンドの時代」「自分のことを言葉で語れない、言葉を紡ぎ出せない若者が増える中、“悩む権利、迷う権利”を」と訴えました。

大学院生の渡邊さんが「大きなことではなく、ごく身の回りのことなどから、若者の“地平”に即した社会感覚、政治感覚を重視すべき」と話しました。

リレートークでは、森本茂利（福岡県学童保育連絡協議会事務局）、是恒高志（芸南教育子育て九条の会）、高津忠之（ハイスクールフォーラム教師実行委員長、山口県高等学校教員）の3氏がそれぞれの地域の状況や活

動を報告。呉市の小中学校に、行政のあと押しのもとで自衛隊が入り込んでいる実態に驚きの声が出ました。

交流タイムでは、会場からさまざまな意見やシンポジウムの感想が出されました。

感想文から

○大変内容の濃い会で、熊本から来た甲斐がありました。

○教育現場にいる者として、学習指導要領、道徳、子どもの心と体などについて危機感を感じています。その原因などについて論理的に明らかにしていただいたことで、今後自分でできることのヒントを得ることができました。

○逡巡していいことを保障する学校、社会でありたい…

○若い母親が「ネットで子育てのつらさを書けば、すぐに全国から暖かい励ましやアドバイスがもらえて、自分の孤独な子育ての中の喜びになっている」ということを聞いて、時代の変化を感じ、これまでの古い価値観で若い人を批判してはいけないと思いました。

○子どもたちとともに憲法と子どもの権利条約をゆっくり読み深めていこうと思いました。



「道徳」の教科書の展示の前に



語ろう、子どもと教育

参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会

2018年3月24日(土) 11:00～16:30

特別報告 保健室から見える子どもの心とからだ
～大人にできることは…

秋山千佳さん(ジャーナリスト、元朝日新聞記者)

シンポジウム

子どもに向き合うこと・寄り添うこと
生きづらさ・孤立・貧困から

3月25日(日) 9:00～12:30

交流会

- 「道徳の教科化」に向けて、どうとりくむか
- どう考える・どうする、英語教育の強化・早期化

会場：全労連会館(東京都文京区湯島2-4-4)

憲法9条変えるな 守りいかそう!

青年の右傾化や保守政党支持の傾向がいられています。

昨年の衆議院選挙における比例区の投票は、
10代は46%、20代は47%が自民党に投票。

(他の年代はいずれも40%未満)。

自衛隊を憲法第9条に明記することに、

18～29歳は賛成が47%、反対が32%

(他の年代は反対の方が多い)

いずれも「朝日新聞」調査(2017年10月)

18歳選挙権が実現しましたが、青年が過去の歴史や、
日本国憲法の価値をきちんと知る機会は多くありません。

ゆがめられた報道やキャンペーンにさらされている現
実があります。

憲法「改正」がねらわれる緊迫した状況の今、青年や
若いママたちに真実を知らせ、対話をひろげましょう。

近年、子ども全国センターが発行したリーフやパンフ
も、宣伝行動などの折にぜひご利用ください。

若者向けリーフ第3弾!

憲法9条に自衛隊を

書き込んで、変わらない?

3月下旬発行予定

「安倍9条」ストップの3000万署名呼びかけるミ
ニリーフ(A4 4つ折り、フルカラー)

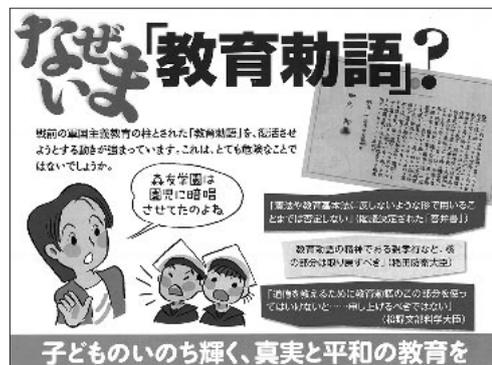
青年や若いママたちに伝えましょう 子ども全国センターのリーフ・パンフのご活用を!



2016年3月発行

A4 4つ折り、フルカラー

2017年3月発行



A4 2つ折り フルカラー

上記3種は、いずれも無料、送料のみ負担をお願いします。
憲法についての「中高生1万人アンケート」も
ありますので、学習会などにご利用ください。